概要明示用資料

新 医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用
メディフィットリターン

商品名称:医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用

メディケア生命
住友生命グループ

「保険料の掛捨てはもったいないし、しっかりとした医療保障もほしい!」そんなあなたにおすすめの医療保険です。

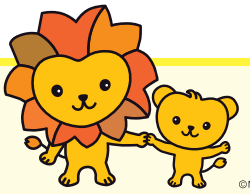

特徴1 主契約

給付金のお受取りがなかった場合、
お払い込みいただいた主契約の保険料の**全額**
または**全額超が戻ってきます!**

特徴2 主契約

健康還付給付金をお受け取りいただいた後も、
加入時の保険料のまま**月々の保険料は変わりません!**

特徴3 主契約

しっかりとした入院・手術などの**保障**があり、
いざというときも安心です。
特定3疾病による入院は、**支払日数無制限で保障**します!
入院中の手術は基本給付金額の**最大50倍!**
*特定3疾病:がん、心疾患、脳血管疾患

特徴4 特約

各種特約を付加することにより、さらに**安心をプラス**できます!

仕組み図(主契約)

*主な保障内容およびお支払限度については裏面をご確認ください。

健康還付給付金
健康還付給付割合 100% 105%

死亡保険金

病気・ケガで**入院** 疾病入院給付金・災害入院給付金	入院給付日額×入院日数	疾病入院給付金の特則 / 特定3疾病入院無制限給付特則 / 給付限度の型 60日型
病気・ケガによる**手術** 手術給付金	Ⅱ型	入院中 基本給付金額×10・20・50倍 / 外来 基本給付金額×5倍
病気・ケガによる**放射線治療** 放射線治療給付金	Ⅱ型	基本給付金額×20倍
病気による**骨髄移植術** 骨髄移植給付金	Ⅱ型	基本給付金額×50倍
骨髄幹細胞の採取手術 骨髄ドナー給付金	Ⅱ型	基本給付金額×10倍

一生涯保障

契約日 ＋ 健康還付給付金支払日

付加できる特約

*ご契約時の年齢により、お申し込みいただけない場合があります。

先進医療・患者申出療養特約(21)
通院治療特約(20)
特定女性疾病通院治療特約
8大生活習慣病入院特約(20)
薬剤治療特約(21)
特定疾病一時給付特約(22)
入院一時給付特約(20)
女性医療特約(20)

一生涯保障

特定損傷特約

80歳まで

*基本給付金額:主契約の入院給付日額と同額

■ 医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用

	お支払いする給付金・保険金	お支払理由	お支払金額	お支払限度
商品概要(主契約)	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき60日分。通算では1095日分。
	疾病入院給付金	疾病により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき60日分。通算では1095日分。特定3疾病により入院された場合は、1回の入院および通算のお支払限度を超えてお支払いします。
	手術給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において手術料の算定対象となる手術を受けられたとき	入院中の手術 基本給付金額×10・20・50倍 外来の手術 基本給付金額×5倍	通算限度なし
	放射線治療給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において放射線治療料の算定対象となる放射線治療を受けられたとき	基本給付金額×20倍	通算限度なし 60日に1回のお支払限度
	骨髄移植給付金	疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において輸血料の算定対象となる骨髄移植術を受けられたとき	基本給付金額×50倍	通算限度なし
	骨髄ドナー給付金	責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に骨髄幹細胞の採取手術を受けられたとき	基本給付金額×10倍	通算限度なし
	健康還付給付金	健康還付給付金支払日まで生存されたとき	次の①から②を差し引いた金額 ①既払込保険料相当額に健康還付給付割合を乗じた金額 ②ご契約の責任開始期から健康還付給付金支払日の前日までの間の入院、手術、放射線治療、骨髄移植術および骨髄幹細胞の採取手術に対して支払われる災害入院給付金等の金額の合計額	—
	死亡保険金	健康還付給付金支払日前に死亡されたとき	払込年月数(保険料払込回数が年払いまたは半年払いのときは、その払込年月数に応じた経過年月数)および災害入院給付金等のお支払金額に応じて、メディケア生命の定める方法により計算した金額	—

＊基本給付金額:主契約の入院給付日額と同額
＊健康還付給付金支払年齢、健康還付給付割合は、契約年齢に応じて下表のとおりであり、ご契約時にお選びいただけます。

契約年齢		0〜35歳	36〜40歳	41〜45歳	46〜50歳	51〜55歳
健康還付給付金支払年齢	健康還付給付割合:105%	65・70歳からお選びいただけます。	70歳	75歳	80歳	-
	健康還付給付割合:100%	60・65・70歳からお選びいただけます。	65・70歳からお選びいただけます。	70歳	75歳	80歳

主な取扱規程(主契約)	契約年齢	払込期間	保険期間
	健康還付給付割合100%:0歳〜55歳/健康還付給付割合105%:0歳〜50歳	終身	終身(更新なし)
	入院給付日額の範囲	付加できる特約	
	19歳以下:3,000円〜10,000円/20歳以上:3,000円〜20,000円	あり(表面参照)	

配当金・満期保険金について ■この保険は無配当保険であるため、ご契約者への配当金のお支払いはありません。また、満期保険金もありません。

死亡保険金について ■主契約については、健康還付給付金支払日前に限り死亡保険金があります。■死亡保険金額は、保険料の払込年月数(保険料払込回数が年払いまたは半年払いのときは、その払込年月数に応じた経過年月数)および災害入院給付金等のお支払金額に応じて、メディケア生命の定める方法により計算した金額となります。なお、災害入院給付金等のお支払金額によっては、死亡保険金がまったくない場合があります。■主契約に付加された特約は、保険期間を通じて死亡保険金がありません。

解約返戻金について ■主契約については、健康還付給付金支払日前に限り解約返戻金があります。■解約返戻金額は、保険料の払込年月数(保険料払込回数が年払いまたは半年払いのときは、その払込年月数に応じた経過年月数)および災害入院給付金等のお支払金額により計算します。なお、災害入院給付金等のお支払金額によっては、解約返戻金がまったくない場合があります。■ご契約後短期間で解約されますと、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。■主契約に付加された特約は、保険期間を通じて解約返戻金がありません。

生命保険募集人について ■メディケア生命の生命保険募集人(メディケア生命の募集代理店を含む)は、お客さまとメディケア生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してメディケア生命が承諾したときに有効に成立します。

商品内容の詳細および保険料などについては**「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」**などを必ずご覧ください。

〈募集代理店〉

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191)Fax. 03-5549-6195

〈引受保険会社〉

メディケア生命保険株式会社
住友生命グループ
〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12
〈メディケア生命コールセンター〉
0120-315056
https://www.medicarelife.com/

30-M341-110-22045436(2022.3.31) 2022年4月改訂